

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	株式会社たじり穂波公社
施設所管課	田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市加護坊山自然公園 大崎市田尻農村運動公園	施設の住所	大崎市田尻大沢字加護峯山178-1 大崎市田尻小塩字ハツ沢37-1 大崎市田尻小塩字ハツ沢1
		電話番号	0229-39-0404(加護坊四季彩館) 0229-39-3388(さくらの湯) 0229-39-2424(ロマン館)

2. 施設の概要

設置年月日	平成18年3月31日	設置条例等	大崎市加護坊山自然公園条例 大崎市田尻農村運動公園条例
設置目的	大崎市加護坊山自然公園 ・加護坊山の優れた自然景観を保護するとともに、子どもからお年寄りまでの健康づくり及び青少年の健全な育成 大崎市田尻農村運動公園 ・市民とのふれあいと健康増進及び地域の活性化に資する		
施設の内容	大崎市加護坊山自然公園 (1)管理休憩施設(2)作業休憩施設(3)パークゴルフ場(4)クラブハウス(5)付属する施設 大崎市田尻農村運動公園 (1)温泉施設(2)宿泊施設(3)創作施設(4)テニスコート(5)付属する施設		
利用料金	管理休憩施設(加護坊四季彩館)・浴室入浴料:300円(中学生以上), 200円(小学生) パークゴルフ場・入場料:700円(大人), 300円(小中学生), 用具貸出料200円(クラブ1本, ボール1個) 温泉施設(さくらの湯)・入館料:平日券 700円(中学生以上), 350円(小学生) 土日祝祭日券 800円(中学生以上), 400円(小学生) 宿泊施設(公園の中の宿ロマン館) ・宿泊料金:一人一部屋一泊 5,240円(大人), 4,140円(中学生), 4,070円(小学生) 二人一部屋一泊 4,800円(大人), 3,700円(中学生), 3,630円(小学生) 三人以上一部屋一泊 4,250円(大人), 3,150円(中学生), 3,080円(小学生) ・研修室:1時間 1,000円 ・宿泊室, 創作施設・和室, 創作施設・作業室:1時間 200円 ・テニスコート:1面2時間 200円 上記料金は入湯税・消費税込の金額となります。		
閉館日, 開館時間	定休日(加護坊さくらパークゴルフ場) ・4月1日～11月30日:第1月曜日(※月曜日が祝祭日の場合は, その翌日) ・12月1日～3月31日:毎週月曜日(※月曜日が祝祭日の場合は, その翌日) 及び12月29日から翌年の1月3日までの日 定休日(加護坊四季彩館) ・毎週月曜日(4月は第1月曜日のみ) 営業時間 ・管理休憩施設(加護坊四季彩館)・作業休憩施設(とんがりぼうし) 4月1日～9月30日 10:00～15:00 10月1日～3月31日 10:00～15:00 (桜が満開の時期のみ20:00まで延長) ・パークゴルフ場・クラブハウス 4月1日～11月30日 8:30～17:00 12月1日～3月31日 9:00～16:00 定休日(公園の中の宿ロマン館)・なし (加護坊温泉さくらの湯)・毎月第2火曜日 利用時間 ・温泉施設(さくらの湯):10:00～22:00 ・宿泊施設(公園の中の宿ロマン館):9:00～21:00(宿泊者除く) ・創作施設(創作館):9:00～17:00 ・テニスコート:9:00～17:00		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 11 年度～平成 16 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1 (有)たじり穂波公社
平成 17 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (有)たじり穂波公社
平成 20 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)たじり穂波公社
令和 3 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	4 (株)たじり穂波公社

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 0 ヶ月)	
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
14,060 千円	14,060 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):

- (1) パークゴルフ場の受付業務
- (2) 管理休憩施設及びクラブハウスでの飲食提供業務
- (3) 温泉施設及び宿泊施設の受付業務
- (4) 温泉施設及び宿泊施設での飲食提供業務
- (5) 施設の利用の許可, 利用の許可の取消し業務
- (6) 施設の利用料金の徴収, 減免及び返還に関する業務
- (7) 施設, 設備及び公園全体の維持管理に関する業務
- (8) 甲又は乙が必要と認める業務

自主事業:

米直売, 学校給食への食材提供

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	19,332	17,068	16,524	16,627	20,627	18,819	19,114	18,519	17,642	26,532	16,804	19,211	226,819
令和 7 年度	20,646	21,172	16,234	17,348	20,551	17,932	18,297	19,054	18,578	25,792	15,859	18,739	230,202

主な増減要因	さくらの湯は、前年度の令和6年5月13日から5月22日まで貯湯槽交換工事により10日間の休業をしたが、令和7年は通常営業したため5月は4,600人ほどの増加となった。また、8月から10月まで行われたWeb投票による温泉総選挙で全国1位を獲得し、投票の呼びかけやPR効果もあり来客数は伸びている。12月の温泉総選挙表彰式後は集客のためチラシ配布やお得な特典等の小イベントを開催し、売上を伸ばした。ろ過機交換工事のために令和8年1月28日より2月6日まで10日間休業したので、その期間の売上は342万円の減少となった。休業中はリニューアルオープンにつなげるため営業を行い、さくらの湯は最終的に前年度比で924万円増加の売上を達成した。またパークゴルフ場の年間入場者は28,487人となり、前年度比較で6,461名減少している。利用者の減少については、プレーヤーが減少傾向であることと、新規オープンした他施設との競合、社会的に高齢者の就業年齢が高くなったこと等が大きな要因と思われる。公園の中の宿ロマン館の利用客数は7,279名となり前年度比較で20名減少でありほぼ横ばい傾向である。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	29,565	23,388	21,982	22,335	28,911	23,631	26,884	25,434	24,284	35,501	23,042	26,277	311,234
令和 7 年度	33,327	29,628	22,413	22,181	30,629	24,053	26,163	25,869	25,175	31,978	22,065	25,236	318,717

主な増減要因	総売上は前年度と比較して748万円ほど増加している。さくらの湯では前年度比924万円増加、ロマン館は2万円の増加だが加護坊山事業部では567万円程の減少となった。さくらの湯の温泉総選挙後の感謝イベントなども好評であり、1月2月の休業も順調に回復できた。加護坊山自然公園の売上が減少したことが全体的に大きく影響している。さくらの湯では、長時間滞在する利用客も多くなりレストランの利用も増加し、総額で増加している。加護坊山事業部の売上は、令和6年度より14%の減少となっている。パークゴルフ場の利用者が減少しクラブハウス食堂は食事利用が激減したため、営業を9月から休止している。四季彩館で弁当を作ってクラブハウスで販売するなどカバーはしているが、利用者が減っているため諸経費の増加をカバーできていない。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

たじり穂波公社のホームページを1月からリニューアルし、きれいで見やすい構成にしたのでお客様に好評である。また、さくらの湯とロマン館の団体利用客に対し、引き続きマイクロバスの送迎を行った。さくらの湯では、スタンプカードのポイント2倍デーやシニアサービスデーなども継続しており、常連客から人気である。毎月22日の夫婦の日ジュースのプレゼントや、毎月26日の風呂の日ポイントカードにスタンプ2倍も継続しており、リピーターの確保につながっている。食事と入浴をセットにしたサービスメニューのお食事セット券は、季節ごとに食事メニューの変更をしております利用が増加している。加護坊山をドローンで撮影し、ユーチューブでPRに努めている。パークゴルフの大会ではワゴン車でうぐいすコースからさくらコースへ送迎することもあり、利用客の増加につながっている。毎朝加護坊パークゴルフ通信として携帯電話でメール配信をし、利用客から好評をいただいている。ロマン館では、日帰り客のお得なプランも用意し好評である。ホームページの予約状況を常に最新の状態にするなど、細かいサービスに心がけている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・さくらの湯 サウナ熱波の復活を希望します。・・・熱波スタッフを揃えることが必要なので協力業者と検討をします。サウナの使用マナーが悪い人がいるので注意喚起をしてほしい・・・注意の表示を増やします。食堂のメニューが高くなった・・・諸経費高騰のため、ご理解をお願いします。水風呂を小学生がプール代わりに利用している・・・イラスト付きの注意喚起をし表示物も増やします。レストランと温泉セット券を増やして欲しい・・・レストランと内容の検討をします。
- ・加護坊さくらパークゴルフ場 ポイントカードを作って欲しい・・・令和8年度からポイントカード導入をいたします。パークゴルフ場のラフの草が長すぎる・・・適度な高さにするよう管理に努めます。

(5)施設の管理運営における課題

- ・さくらの湯 開業21年が経過しており、毎年大規模な交換修繕が必要となっている。令和8年2月にろ過機の交換修繕をしたのでお湯の供給は安定している。令和8年度も大きな修繕があるが、経年劣化のためやむを得ないとらえている。年間20万人近い集客を維持し、地域振興の一翼を担っていると自負している。今後の修繕等についても大崎市と相談して進めていきたい。令和4年3月から山形県のもがみ木質エネルギーから木質チップを購入しているが、品質がよくチップボイラーの安定した運用ができていたが、令和7年11月に故障したため使用を休止している。修繕費が500万円程かかるが、灯油が高騰している中で燃料費を抑制するためにもチップボイラーの修繕を大崎市と協議していきたい。
- ・ロマン館 宿泊はほぼ前年度並みで推移しているが、諸経費高騰をカバーするため令和8年度より宿泊利用料金の改定をする。価格に見合った対応をし利用者に喜んでもらえる施設にしていきたい。スポーツ団体などの宿泊は増加しているので、団体の連泊なども進めながら営業の回復に努めていく。また、宴会のPRをして、マイクロバスの送迎サービスも行い売上増加を図っていく。また、グリーンツーリズムの利用を進めて売上拡大に努めていきたい。
- ・加護坊さくらパークゴルフ場 景観の良さと適度な難易度が楽しめるパークゴルフ場として好評であるため、新規のお客様に愛されるパークゴルフ場にしていくように務める。宮城県内の他のパークゴルフ場も多くなり、プレーヤーは比較しながら行き来するので、競争が激化している。良質な芝生管理に努め、加護坊山の良さをアピールし、多方面のお客様に利用促進をしていく。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

令和7年度全体を見ると、昨今の物価高騰に伴う諸経費の増加や経年劣化に伴う各種施設の修繕等経営に関する負担が増加する一方で、状況を分析し利益の増加に向けた取り組みの実施等社員一堂による様々な企業努力により、前年比を上回る売上を記録したことは大いに評価する部分となっている。

しかしながら、今後の状況を見ると不安定な世界情勢の影響による光熱水費、人件費、資材費の高騰、経年劣化の進む施設の大規模な修繕、利用者ニーズの変化に伴う利用者の減少等経営を危うくする要素が多く存在することも否めない状況である。

指定管理施設の管理運営を行うことは、地域の活性化、地域経済への波及効果、地域雇用の確保といった数多くの影響があることから、今後も指定管理者と情報共有を図りながら必要に応じ協議及び対応策の検討を重ね、持続可能で安定的な運営が図られるよう支えていきたい。